

船橋市下水道ウォーターPPP 事業者選定に向けた

サウンディング調査 実施要領

1 サウンディング調査の目的

本市では、将来にわたって安定した下水道サービスを提供することを使命に下水道事業を運営しておりますが、昨今は施設の老朽化に伴う業務量の増加等、事業実施上の課題が顕在化している状況です。

こうした課題の解決策として、令和5年度に国土交通省により創設された、新たな官民連携の方式である「ウォーターPPP」を導入する方向で準備を進めています。

先だって、令和6年度に「船橋市下水道事業民間活力導入可能性調査」(「R6 導入可能性調査」という)を行いました。今年度から令和9年度にかけて、「船橋市下水道事業ウォーターPPP 事業者選定」を実施していく予定です。

つきましては、事業者選定を進めるうえで、事業概要書を配布したのち、本市が想定する導入に向けての考え方について民間企業の皆様へご説明し、事業への更なる理解を深めていただいたうえで、皆様の参画意向や各種条件に対するお考えを把握したいことから、下記のとおり、サウンディング調査を実施させていただきます。

ご多忙の折大変恐縮ではございますが、今後の検討の参考にさせていただきたく、本調査の趣旨をご理解いただき、是非調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。

2 R6 導入可能性調査を踏まえた市のウォーターPPP 事業の想定

R6 導入可能性調査では、ウォーターPPPを導入することで効果的かつ効率的な事業運営が可能であるかを調査・検討することを目的とし、職員ヒアリングやサウンディング調査を行いました。

これまでの検討結果は、市HPに掲載しています。今後の検討状況も随時更新いたします。

(URL : <https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p143072.html>)

(1) R6 導入可能性調査の内容について

- ・ 机上調査、職員ヒアリングを実施し、ヒト・モノ・カネの観点から課題を整理し対応策を検討
- ・ 市内外の民間企業へのサウンディング調査
- ・ 今後の導入に向けた検討事項の整理など

(2) R6 導入可能性調査の結果概要

- ・ 今後増加する老朽化対策に対応するため、体制補完の方策としてウォーターPPPを導入する方向としました
- ・ 具体的には、同一処理区内の施設と管路を対象とし、維持管理と更新を一体的にマネジメントする方式として事業の効率化を図ることとしました
- ・ 対象範囲を高瀬下水処理場、宮本ポンプ場及び高瀬処理区の合流地区としました

- ・ 事業手法は管理・更新一体マネジメント方式（更新実施型）としました

3 サウンディング調査の対象企業

船橋市下水道事業への「ウォーターPPP」導入にあたり、実施主体となる意向を有する、もしくは参画の意向を有する法人又は法人のグループ。

ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、船橋市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員等（船橋市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 18 号）第 2 条第 3 号に規定するものをいう。以下同じ。）又は暴力団密接関係者（同条例第 7 条第 1 項に規定するものをいう。以下同じ。）（暴力団排除条例等）に該当する者
- (5) 市町村税等を滞納している者
- (6) 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

4 サウンディング調査の主な項目

- (1) 公共下水道事業における実績について
- (2) 対応可能な業務範囲
- (3) 本事業へのご関心
- (4) 想定する業務内容について
- (5) 事業期間について
- (6) 高瀬下水処理場内の他事業とのリスク分担について
- (7) サービス対価の改定に関して考慮すべき事項について
- (8) プロフィットシェアについて
- (9) 地元企業の参画について
- (10) SPC 設立を必須とする場合の参画の意向、コンソーシアムの組成について
- (11) 提案内容や評価基準について
- (12) 事業費算定の見積もり依頼について
- (13) その他自由意見、質問等

5 サウンディング調査の想定スケジュール

日程（予定）	内容
令和8年1月19日	説明会開催案内及び実施要領の公表
令和8年1月19日	説明会及びサウンディング調査参加申込開始
令和8年2月4日	説明会及びサウンディング調査参加申込期限
令和8年2月上旬	調査票及び事業概要書配布（参加者のみ）
令和8年2月18日	説明会開催
令和8年2月19日	調査票受付開始
令和8年3月9日	調査票提出期限
令和8年3月上旬～3月下旬	（必要に応じ）個別ヒアリング調査実施

6 説明会、名刺交換会の参加受付及びサウンディング調査の回答方法について

(1) 説明会、名刺交換会及びサウンディング調査の申し込み受付

説明会及びサウンディング調査にご協力いただける企業は、下記リンクまたは QR コードより Microsoft フォームにアクセスしていただき、必要事項（企業名、ご担当者名、ご連絡先等）を記入して送信し、「参加申込」をお願いいたします。

Microsoft フォーム URL : <https://forms.office.com/r/ODCVKUziCJ>

QR コード :



(2) 説明会の開催について

本市が想定する導入に向けての考え方をご理解いただくため、説明会を開催いたします。

参加人数は、1企業につき3名まででお願いいたします。なお、会場の関係上、参加人数の上限に達した場合は、参加人数を調整させていただく可能性がございます。

説明会終了後、希望者を対象に参加される民間企業者間による名刺交換を行う時間を設けますのでご活用ください。

日時：令和8年2月18日（水曜日）14時00分から（13時30分受付開始）

場所：船橋市役所 本庁舎11階 大会議室（船橋市湊町2-10-25）

- ・ JR 船橋駅下車徒歩約15分、または京成本線京成船橋駅下車徒歩約13分
- ・ JR 船橋駅南口バス停2番から「西船橋駅」行きバスで「船橋市役所」下車徒歩約1分
- ・ JR 西船橋駅北口バス停5番から「京成船橋駅」か「船橋市役所」行きバスで「船橋市役所」下車徒歩約1分

備考：来庁者用の駐車場は数に限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



(3) 名刺交換会の実施について

説明会終了後、希望者を対象に民間事業者間による名刺交換を行う時間を設けます（説明会後のご退会は自由です）。開催時間は、1時間を想定しています。名刺交換会を円滑に進める為、参加される方に対し、参加者名簿を配布する予定です。名簿への掲載を望まない方は、参加申込の際にその旨を記載ください。

名刺交換会では、5分経過毎に市の職員が合図をいたしますので、名刺交換相手を交代する目安にしてください。その他注意事項は、当日ご案内いたします。

(4) 調査票受付について

事業概要書に掲載の Microsoft フォームの調査票からご回答ください。事業概要書は、参加申し込みがあった企業に対して配布いたします。Microsoft フォームでの提出が難しい場合は、Word の調査票を「8 サウンディング調査に関するご質問及び連絡先」の連絡先に送付してください。

提出期間：令和8年2月19日（木）から令和8年3月9日（月）

(5) ヒアリングの実施

- ・ 提出された調査票に基づき、必要に応じて実施します。
- ・ 原則オンラインにて実施します。
- ・ 日時は、個別に調整させていただきます。
- ・ 所要時間は30～60分程度を予定しています。

7 サウンディング調査結果に関する留意事項

- ・ 調査票への回答は1企業1回答としてください。
- ・ ご回答いただいた個人情報は非公開とし、取り扱いには十分注意したうえで、目的外には使用いたしません。
- ・ 説明会に際して名刺交換を行う他、名簿の配布を行う予定です。名簿への掲載を望まない

場合は、参加申込の際にその旨を記載ください。

- ・ サウンディング調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- ・ 本事業は検討・構想段階のため、資料等で示す情報はすべて現時点の「想定」である点にご留意ください。
- ・ サウンディング調査での提案内容及び双方の発言内容は、何ら法的拘束力を持つものではありません。
- ・ サウンディング調査終了後も、必要に応じて対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。
- ・ サウンディング調査への参加に要する費用（書類作成等）は、参加事業者の負担となります。
- ・ サウンディング調査の結果については、概要をホームページ等で公表することを検討しています。ただし、公表にあたっては、企業名等が特定されない形とし、企業のノウハウに係る内容は公表の対象としません。

8 サウンディング調査に関するご質問及び連絡先

サウンディング調査の内容に関する質問受付は、業務委託契約を締結している PwC アドバイザリー合同会社にて承ります。

サウンディング調査に関するご質問は PwC アドバイザリー合同会社までメールでお願いします。

PwC アドバイザリー合同会社 インフラ・PPP 部門（担当：渡辺、吉澤、宮田、山崎）

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1

メール：jp_adv_funabashi-w-ppp@pwc.com

担当

船橋市建設局下水道部 下水道河川計画課 下水道計画係

担当者：近藤、佐藤

〒273 - 8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号

[TEL] 047(436)2662

[E-mail] gesuikakei@city.funabashi.lg.jp